

# すがお便り

第78号  
令和4年2月25日発行

長崎県全域を対象とした「まん延防止等重点措置」が3月6日まで延長され、「すがお」では松原・古賀の2個所に分かれての活動を継続しております。

2月21日より措置の内容は緩和され、少しずつではありますが、長崎は全面解除の方向へ向かって行っています。「すがお」では3月第2週から事業所併用の方のご利用再開を予定しております。

またみなさんと一緒に活動出来ることが楽しみです。

2月のイベント  
3日 節分  
24日 昼食会

3月のイベント  
3日 ひなまつり  
14日 春のコンサート  
29日 公園外出

節分（豆まき）…古賀と松原に分かれて世間にはびこる鬼を退治しました！



昼食会…古賀、松原に分かれて弁当食を頂き、ミニゲームを楽しみました！

